

各部長・各支所長 様
各課等の長 様
各機関の事務局の長 様

市 長

令和 5 年度予算編成方針について（通知）

I 国の動向と地方財政を取り巻く状況

国内経済は、新型コロナウイルス感染症による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きを続けてきた。その動きはロシアのウクライナ侵略に伴う世界的な資源価格・物価上昇の下でも維持されている。

国の令和 5 年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、重要な政策の選択肢をせばめることなく、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する方針が示され、概算要求がまとめられたところである。

地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、人への投資、女性活躍、地域の稼ぐ力の向上、デジタル化などを引き続き推進するとともに、感染収束後、早期に歳出構造を平時に戻すことなど、歳出の改革の取組を継続することが求められている。

II 本市を取り巻く状況と財政状況

本市において、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰の影響により、市民生活及び地域経済を取り巻く環境は、厳しい状況が続いている。市としては、新型コロナウイルス感染症等の対策として、市民の感染防止、生活支援及び経営支援により、感染防止と社会経済活動の両立を図る取組を進めているところである。

令和 3 年度決算は、歳入では、市税収入は 1.1%の減となったものの、自主財源比率は国庫支出金の減などにより 33.7%の増と前年度と比べ上昇した。また、地方交付税については、合併算定替えの縮減等の影響はあったものの、普通交付税の増等により、前年度に比べおよそ 6 億 6,000 万円の増額となり、歳入全体に占める割合は 32.5%と前年度と比べ上昇し、依然として高い割合となっており、**地方交付税等に依存する財政体質**となっている。

歳出では、行財政改革の取組を進めているが、義務的経費のうち扶助費は新型コロナウイルス感染症対策等により増加し、人件費や公債費の減少もわずかで、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、95.8%から 94.7%へ改善したものの、これは基金繰入金の増等によるもので、依然として**硬直した財政構造**となっている。また、健全化判断比率については、国が示す基準以内ではあるものの、類似団体の平均を上回っている状況にある。

昨年度作成した財政見通しでは、歳入においては、人口減少等に伴い普通交付税の減少が続き、歳出においては、高齢化の進行等による扶助費の増加や、学校整備等に伴う公債費の増加、施設の老朽化による維持補修費の増加などにより、毎年度、多額の基金取崩しが必要となる**厳しい財政状況**が続く見込みで、総合計画等に基づく事業を実施していくためには、第4次行政改革大綱・集中改革プランに基づく取組を着実に進めていく必要がある。

Ⅲ 令和5年度予算編成の基本的な考え方

総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）は、総合計画基本構想に掲げる将来像「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」を実現するため、「まち・ひと・しごとの創生」を重点プロジェクトと位置付けている。

令和5年度予算において、市の**最大の課題は、人口減少**である。市は、**広大な市域に集落が点在している**という地域性がある。人口減少の中で、**今、住んでいる土地にこれからも住み続けていける**ことを目指し、取組を検討すること。そして、「人口が減る」ことによるダメージを少なくするとともに、地域の活力を高める施策を展開していくため、「しごとづくり（働く・稼ぐ）」「ひとづくり（人が輝く・人を育てる）」により、**まちづくり・地域づくり**を進め、総合計画を着実に推進する。

また、第4次行政改革大綱・集中改革プランを推進し、**歳入・歳出全般にわたる徹底した見直し**により財源不足額を可能な限り圧縮するとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の統廃合・長寿命化などを進め、効率的な運営、遊休資産の民間利用の促進など、持続可能な財政構造の確立を図ることとする。

については、各部等においては本市の財政状況を踏まえるとともに、既存施策の成果を検証し、その必要性や優先順位を十分に見極め、下記事項に留意の上、予算要求を行うよう通知する。

記

- 1 **新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰等対策**については、常に情報収集を行い、今後の感染状況、地域経済への影響等を踏まえ、適時適切に予算措置するものとする。具体的には、国における重要政策についての予算編成過程における検討を踏まえ、当初予算への計上が必要な継続事業及び当初予算への計上可能な新規事業については**当初予算**として要求し、国や県の予算措置状況を踏まえ実施の時期を判断する必要がある事業等については、適切な時期に令和4年度又は令和5年度の**補正予算**として別途要求すること。
- 2 国においては、令和5年度の概算要求について、人・技術・創業・環境・デジタルへの投資への予算の重点化を進めるとしていることから、**国や県の動向の情報を収集し**、ハード事業、ソフト事業（超高速情報通信による市民サービスの向上を含む。）とともに検討し要求すること。
- 3 **職員一人ひとりがコスト意識**を持ち、全ての事務事業について必要性・有効性・効率性・公平性の観点から長期的な視野を持って**徹底した見直し**を行うこと。このため、職員が年齢や役職にとらわれることなく大胆な発想で自由にアイデアを出し合い、その提案を生かし十分な検討を行った上で新たな事業や既存事業の改善を

生み出すよう努めること。また、新規事業要求・増額要求については、**スクラップアンドビルド**を徹底することとし、その代替として、事業の廃止、統合により削減する同額規模の経費を明確にして要求すること。

- 4 人口減少への対応として、特に**若者や女性**などの現役世代の働く場をつくる施策、若者や女性活躍を支援する施策を検討すること。
- 5 東日本大震災からの復旧を復興に結び付ける**防災のまちづくり**については、引き続き優先して取り組むこと。また、農林産物の産地の再生についても同様に推進すること。
- 6 平泉町や宮城県北の各市をはじめとする隣接市町村と一体となった取組が可能な事業等を検討し、**広域的な連携**を深めることができる戦略的な事業の実施を図ること。
- 7 国・県の補助制度等については、その動向を十分に注視するとともに、将来的に利益や利便性を生み出すことが見込まれる事業を基本とし、**安易に継続を見込むことのないよう**特に留意すること。
- 8 **部局横断的な事業や課題等**については、関係課等で十分に協議・調整を行った上で連携して取り組み、円滑な執行を確保するとともに、最少の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。
- 9 各種の事務事業については、**説明責任と市民参画**を両輪にした**協働**の視点を取り入れるとともに、市民から寄せられた意見を真摯に受け止め、予算化の必要性を検討すること。
- 10 負担の公平化・適正化を図るため、市税はもとより税外収入についても収納率向上の取組を一層強化し、収入未済額の削減に努め、**自主財源の安定確保**を図ること。また、公営事業においては、受益者の加入促進に努めるなど、使用料収入等の確保を図ること。
- 11 人件費の削減や雇用創出等の効果を生み出すため、全ての部署において、所管する事務や事業について、積極的に民間活力の活用の検討を進めること。また、あらゆる行政サービスについて、**ICT（情報通信技術）**を活用した質の向上と内部事務の効率化を検討すること。